

町民健康カレンダーの写真を大募集！

町では、令和3年版町民健康カレンダーに掲載する写真を下記のとおり募集します。皆さんの撮影した写真をカレンダーに載せてみませんか？ご応募をお待ちしています！

募集する写真のテーマ『次世代に遺したい風景』

次世代にいつまでも受け継いでいきたい、町の誇るべき自然や歴史、文化、風習、ものづくりなど、ジャンルは問いません。

募集する写真

- ◆町内で撮影された写真で、カラー、モノクロは問いません。
- ◆デジタルカメラや携帯電話、スマートフォンなどで撮影したJPEGデータ（3MB未満）、またはすでに現像・プリントした写真（2L判以上）

応募方法

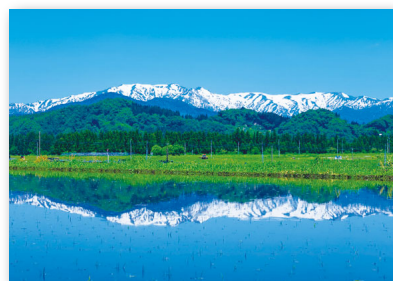
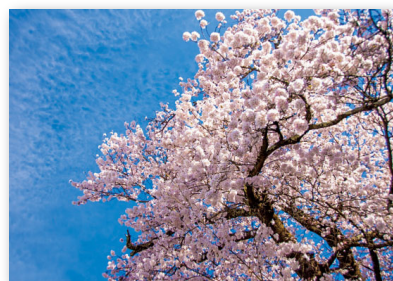
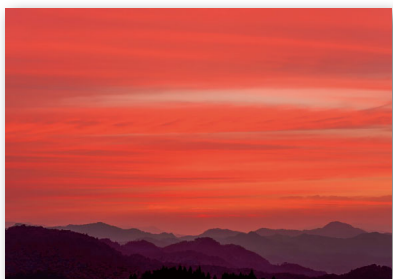
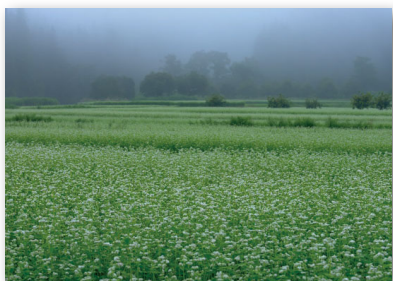
- ◆町役場・総務課総務係または奥川支所まで、写真を郵送するか、直接持参ください。写真データの場合は下記アドレスに送付してください。提出の際、「住所」、「氏名」、「連絡先」、「写真のタイトル」、「撮影場所」、「簡単な説明書き」を添えてください。
- ◆応募は1人4点以内とします。

募集期間

令和2年9月10日（木）～10月12日（月）

問い合わせ先

町役場・奥川支所
〒969-4734 奥川大字飯里字上ノ原 37 番地 1
☎49-2001 ✉okugawa@town.nishiaizu.fukushima.jp



雇用創出支援補助金について

町では、町内で法人格を有する企業等を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による内定取り消しや失業等となった町民（住民基本台帳登録者）を雇用した場合に、企業等へ補助金を交付します。

◎雇用開始日

令和2年4月1日から令和3年1月31日までに雇用を開始

※通常の新卒採用者は含みません。 ※申請時点で雇用が確認できること。

◎雇用条件

- (1) 正規従業員（6か月以上の雇用を条件）・・・ 100万円
- (2) パート従業員（3か月以上の雇用を条件）・・・ 20万円

◎申請期間

令和2年8月17日から令和3年2月28日まで

◎補助金の支払時期

補助金交付申請の手続きが完了次第、速やかにお支払いします。



〈問い合わせ・申請窓口・申請用紙の配付など〉

商工観光課 ☎45-2213

※詳しくは商工観光課に問い合わせるか、町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日の10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。また、9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

◆スローガン

「夕暮れの 一番星は 反射材」

◆運動の重点

- ① 子供をはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ② 高齢運転者などの安全運転の励行
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

司法書士による 成年後見相談会 のお知らせ

10月1日は「法の日」です。今年度は、10月を成年後見相談月間として、電話による無料相談を実施します。お気軽にご相談ください。

◆相談内容

高齢者・障がい者に関わる法律問題、成年後見、遺言、相続、遺産分割、登記など

◆期間

10月1日（木）～30日（金）

◆予約受付（フリーダイヤル）

☎0120-81-5539

平日午前9時～午後5時

※予約時に電話相談の日時を調整します。

〈問い合わせ先〉

福島県司法書士会

☎024-534-7502

（公社）成年後見センター・

リーガルサポートふくしま

支部

☎024-533-7234

境界問題の解決 を支援します

福島県地方自治局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

◆筆界特定制度

法務局の職員が専門家の意見を踏まえて、申請者などの意見に拘束されず、真実の筆界を特定します。

※明渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

◆土地家屋調査士会ADR制度

土地家屋調査士および弁護士が相談・調停を行い、柔軟に問題解決を支援します。

※相手方の承諾がないと手続を進めることができません。

〈問い合わせ先〉

・筆界特定制度

福島県地方自治局

☎024-534-2048

・土地家屋調査士会ADR制度

境界紛争解決支援センター

ふくしま

☎024-535-3927

草刈り機を 無償貸与します

町では、昨年度より自治区で行う生活道路の除草作業に對して、試験的にトラクター装着型草刈り機械の無償貸与を実施しています。今年度も引き続きトラクター装着型草刈り機械、および今年度新たに導入した自走式草刈り機に無償貸与を行います。詳しくは建設水道課管理係までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

建設水道課 管理係

☎45-4530



労働困りごと 相談会について

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談を受け付けます。

お知らせ INFORMATION

クマの餌となる 生ごみなどの 管理に注意！

今年は昨年に比べ、クマの目撃情報が多く寄せられています。また、県内ではクマに襲われ、けがを負う事故も発生していますので、次のことに気をつけましょう。

◎餌となる米ぬかや生ごみ、収穫後の農作物などを屋外に放置しない

◎庭先のカキ、クリなどはなるべく早く収穫する

◎玄関や窓などの戸締りを忘れずに行う

※屋内に保管してある米ぬかなどを狙い、クマが侵入す

る事例が発生しています。注意してください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係

☎45-4531

米のモニタリング 検査に伴う出荷・ 販売自粛のお願い

これまで、全ての米を全量全袋検査していましたが、令和2年産米から、モニタリング検査へ移行します。検査は、旧市町村ごとに実施しますので、結果が判明するまでは出荷・販売（無償譲渡を含む）を控えるようお願いします。検査結果は、福島県ホームページや町ケーブルテレビの文字放送で確認できます。



〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係

☎45-4531



9月21日は世界アルツハイマーデーです。これは、国際アルツハイマー病協会（ADI）が認知症への理解をすすめ、本人や家族への施策の充実を目的に1994年に制定しました。また、9月を世界アルツハイマー月間として世界各国で啓発活動を行っています。

皆さん、認知症などへの理解を深め、正しい知識を学び、認知症になっても安心して暮らすにはどうすればいいか、一緒に考えてみませんか？

認知症の人の気持ちを理解するために

認知症は、誰もがかかる可能性のある脳の病気のひとつで、決して他人事ではありません。

認知症になっても全てのことができなくなるわけではなく、できることに目を向け、その人が自分らしく暮らせるために、本人の気持ちに寄り添うことが認知症理解の第一歩です。

■ 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者を広めるため、サロンや老人クラブ、自治会、各種団体、学校などを対象に講座を開催しています。

講座を受講した人には、応援者の目印としてオレンジリングを配付しています。



講座は随時開催していますので、身近なところで開催される機会に受講をお願いします。

〈相談・問い合わせ先〉

福祉介護課 ☎ 45-2214 にしあいづ地域包括支援センター ☎ 45-3327

自分らしさを失わないために 抱え込まずお気軽にご相談ください

物忘れが増えるなど、異変に最初に気付くのは本人です。どうしたらいいのかわからず、意欲が低下したり、いらいらが多くなったりして、家族もストレスがたまり不安な気持ちになります。

自分らしさを失わないためにも、不安や悩みを抱え込まずに、地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。

■ 認知症地域支援推進員

にしあいづ地域包括支援センターに、認知症支援を専門に行う認知症地域支援専門員を配置しています。

■ 認知症初期集中支援チーム

医師、保健師、社会福祉士がチームとなって、必要な医療や介護サービスの紹介、症状に応じた助言、生活環境に応じた支援を行っています。

◆ 野良猫に関する注意事項

飼い主不明の猫（野良猫）は管理されていないため、周辺へ迷惑行為をする場合があります。野良猫の繁殖を防ぐため、見かけても餌をあげないでください。

◆ 猫を飼う人へ

交通事故や迷子になるのを防ぐため、室内飼いを勧められています。

◆ 犬を飼う人へ

登録や狂犬病予防注射を受けさせましょう。散歩をするときは、必ずリードをつけ、ふんは持ち帰りましょう。

日常生活のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう。

9月20日～26日は 動物愛護週間

9月20日から26日は動物愛護週間です。動物は、愛情と責任を持って飼いましょう。

◆ 問い合わせ先

福島県動物愛護センター 会津支所 ☎ 0242-29-5517

『家庭料理技能検定』を町役場で実施します！！

町では食育の一環として「家庭料理技能検定」を実施します。本検定を通し、食生活の充実と健康の保持・増進を目指しませんか？町では検定料の補助や公式テキストの貸し出しも行って

いますので、この機会にぜひ挑戦しましょう！
※家庭料理技能検定とは…家族の健康管理に大切な家庭料理に栄養学と料理学を組み合わせた実践的な技術を認定する資格です。



◆ 試験日

1次試験＝11月15日（日）
 《3級・5級》
 午前9時30分～午前10時15分
 《2級・4級》
 午前11時15分～正午
 2次試験＝令和3年2月7日（日）

◆ 会場

1次試験＝西会津町役場
 2次試験＝西会津町公民館（予定）

◆ 受験資格

町に住民票がある人

◆ 検定料（1次試験）

2級＝5,000円、3級＝4,000円
 4級＝3,000円、5級＝2,000円

※町の補助あり（最大半額）

◆ 申込期限

10月2日（金）

〈申込み・問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係

☎ 45-4532



級	試験内容	試験難易度の目安
2	1次試験（筆記・マークシート）	高校生、大学・短大・専門学校1～2年生程度
3	2次試験（実技2品）	高校生、大学・短大・専門学校1年生程度
4	1次試験（筆記・マークシート）	中学生程度
5	のみ	小学生程度

◆ 任期

令和2年10月から2年間

◆ 募集期間

令和2年9月1日（火）～9月30日（水）【必着】

◆ 募集人数

4人

◆ 応募者の資格

次の要件を満たす人
 ① 18歳以上で町内に居住する人および町内で働く人
 ② 国・地方公共団体の議員および職員でない人
 ③ 現在、2つ以上の町の審議会などの公募委員でない人

西会津町総合政策審議会委員を募集します

総合政策審議会とは、町長の諮問に応じ、総合計画の調整、その他基本的な計画などの策定に関する重要な事項を調査、審議する機関です。

前委員の任期満了により、このたび西会津町総合政策審議会の委員を次のとおり募集しますので、ぜひ応募ください。

◆ 報酬など

報酬は1回6300円、ほかに費用弁償として旅費（交通費）を支給します。

◆ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、左記の応募先へ提出してください。

※応募用紙は、町ホームページからダウンロードすることができます。

◆ 企画情報課 情報政策係

☎ 45-4536

高齢者・障がい者 作品展の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、西会津ふるさとまつりが中止となり、それに伴い、今年度の「高齢者・障がい者作品展」は中止となりました。

◆ 問い合わせ先

福祉介護課 福祉係 ☎ 45-2214

10月の休日当番医

日	医療機関名	電話番号	市町村
4日(日)	そね内科クリニック	0242 (33) 1024	会津若松
	佐瀬皮膚科医院	// (33) 1122	
	有隣病院	0241 (24) 5021	喜多方
	手代木医院	// (22) 0034	
11日(日)	おのぎレディースクリニック	0242 (36) 5051	会津若松
	二瓶眼科医院	// (22) 1932	
	佐原病院	0241 (22) 5321	喜多方
	鳴瀬病院	// (24) 3333	
	星医院	0242 (83) 2136	会津坂下
18日(日)	にいでら診療所	// (38) 3676	会津若松
	こばり耳鼻咽喉科クリニック	// (29) 0800	
	有隣病院	0241 (24) 5021	喜多方
	福田耳鼻咽喉科醫院	// (24) 4187	
25日(日)	さいとう内科胃腸科クリニック	0242 (38) 3717	会津若松
	米山眼科	// (27) 0862	
	県立医科大学会津医療センター	// (75) 2100	喜多方
	内科消化器科みつはし医院	0241 (21) 1311	
	あかぎ内科消化器科医院	0242 (83) 0303	会津坂下

10月の休日歯科医

日	医療機関名	電話番号	市町村
4日(日)	加羽沢歯科医院	0242 (26) 0418	会津若松
11日(日)	おんだ歯科医院	// (22) 6311	
18日(日)	神田歯科医院	// (24) 1182	
25日(日)	菊地歯科医院	// (27) 8111	

【注意】

休日当番医・歯科医は変更になる場合があります。ご確認の上ご利用ください。



10月診療所の土曜・ 整形外科診療日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○ 土曜診療日 (第1・3土曜)

○ 整形外科診療日 (月・金曜)

<問い合わせ先>

西会津診療所 ☎ 45-4228

納税・公共料金

- ◆固定資産税第3期
- ◆国民健康保険税第4期
- ◆後期高齢者医療保険料第3期
- ◆介護保険料第5期

納期限 11月2日(月)

- ◆水道料金・下水道料金
- ◆ケーブルテレビ使用料
- ◆インターネット使用料

納期限 10月12日(月)

心配ごと相談日

◆日時

10月7日(水)、27日(火)
各日午前9時～正午

◆場所

老人憩の家

<問い合わせ先>

町社会福祉協議会

☎ 45-4259